

平成 30 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請について

～新規申請 1,565 事業所、更新申請 5,921 事業所を受理～

全ト協 平成 30 年 7 月 20 日

<http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release20180720.pdf>

平成 30 年度における標記申請受付が 13 日をもって終了いたしました。

事業発足から 16 年目にあたる 2018 年度は、新規申請が 1,565 事業所(前年度比▲163 事業所)と 4 年連続の減少となりました。更新申請については、5,921 事業所(前年度比+849 事業所)となりました。

なお、結果につきましては 12 月中旬に公表されます。

2018 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る申請の状況

	新規申請	更新申請					合計
			初回	2 回目	3 回目	4 回目	
申請件数	1,565	5,921	1,683	1,431	1,574	1,233	7,486
前年度比	▲163	+849	▲379	▲237	+242	+1,223	+686

○岐阜県での申請結果

- ・新規申請 21 事業所
- ・更新申請 115 事業所
 - 初回更新申請 24 事業所
 - 2 回目更新申請 21 事業所
 - 3 回目更新申請 53 事業所
 - 4 回目更新申請 17 事業所